

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第84期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 宏明

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 近藤 一英

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号(第二鉄鋼ビル)

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 青野 浩文

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)

東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)

東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)

東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)

東北電力株式会社 福島支店
(福島市置賜町2番35号)

東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	795,778	837,925	852,988	1,660,045	1,728,296
経常利益 (百万円)	38,490	61,557	48,007	51,042	99,121
中間(当期)純利益 (百万円)	16,444	34,602	27,771	54,171	53,173
純資産額 (百万円)	938,286	1,033,242	1,044,134	962,939	1,032,681
総資産額 (百万円)	4,086,588	4,065,285	4,040,963	4,113,910	4,069,331
1株当たり純資産額 (円)	1,880.04	1,977.57	1,994.45	1,929.02	1,971.69
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	32.95	69.35	55.67	107.90	106.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.0	24.3	24.6	23.4	24.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	138,059	169,624	130,716	226,869	276,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△87,625	△93,137	△102,243	△229,754	△197,591
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△46,740	△71,168	△19,591	9,430	△73,004
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	109,769	118,797	127,960	112,622	119,073
従業員数 (人)	22,618	22,610	22,570	22,417	22,422

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	728,634	765,896	764,034	1,498,759	1,546,745
経常利益 (百万円)	34,761	52,980	37,149	38,098	76,762
中間(当期)純利益 (百万円)	19,497	31,646	23,577	53,542	44,780
資本金 (百万円)	251,441	251,441	251,441	251,441	251,441
発行済株式総数 (千株)	502,883	502,883	502,883	502,883	502,883
純資産額 (百万円)	842,280	884,063	881,501	862,977	874,540
総資産額 (百万円)	3,720,465	3,700,688	3,675,184	3,759,173	3,709,377
1株当たり純資産額 (円)	1,687.58	1,771.73	1,767.25	1,729.05	1,753.01
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	39.06	63.42	47.26	107.08	89.75
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	55.00	60.00
自己資本比率 (%)	22.6	23.9	24.0	23.0	23.6
従業員数 (人)	11,573	11,443	11,466	11,423	11,344

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当社企業グループは、当社、子会社47社及び関連会社12社の計60社で構成されている。

当社は企業グループの中心として一般電気事業を営んでおり、東北6県並びに新潟県に電気を供給することを主たる事業としている。

当社及び関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。



(注) 1 前連結会計年度において連結子会社であった㈱トークネット・サービスは、同連結子会社の東北インテリジェント通信㈱を存続会社として平成19年7月1日に合併した。

2 前連結会計年度において連結子会社であった東北シティ開発㈱は、同連結子会社の東日本興業㈱を存続会社として平成19年7月1日に合併した。

3 ㈱ジェプロは、平成19年11月1日に解散し、平成20年1月に清算終了となる予定である。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類	従業員数(人)
電気事業	11,670
建設業	6,938
その他の事業	3,962
合計	22,570

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	11,466
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

特記事項なし。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資は基調としては増加傾向を示しており、全体としては回復を続けている。一方、雇用情勢は着実に改善し所得も緩やかに増加しているが、個人消費はおおむね横ばいで推移している。また、当中間期後半において、米国サブプライムローン問題に端を発する国際金融市場の不安定な動きも見られており、こうした問題が米国内部をはじめとした世界経済にどのような影響を及ぼすか留意する必要がある。

東北地域における経済は、生産活動では国内外の堅調な需要を背景に増加基調にあり、設備投資も広がりを見せ積極性がうかがえる。しかし、雇用情勢は回復基調にあるとはいえ全国との格差が残り、個人消費も持ち直しの途上にあることから、全体としては緩やかな改善の動きにとどまっている。

このような状況の中で、当社企業グループの当中間連結会計期間の収支については、収益面では、電気事業において、販売電力量は増加したものの、平成18年7月から実施した電気料金引下げの影響や地帯間販売電力料が減少したことなどから、売上は前年同期に比べ減少しているが、建設業において、風力発電所建設工事などにより売上が増加したことなどから、売上高（営業収益）は、前年同期に比べ150億円（1.8%）増の8,529億円、中間経常収益は、前年同期に比べ150億円（1.8%）増の8,567億円となった。

一方、費用面では、電気事業において、減価償却費は減少したものの、燃料価格の上昇などによる燃料費の増加に加え、発電所の定期点検などにより修繕費が増加したことなどから、中間経常費用は、前年同期に比べ285億円（3.7%）増の8,087億円となった。

以上の結果、中間経常利益は、前年同期に比べ135億円（22.0%）減の480億円、中間純利益は、前年同期に比べ68億円（19.7%）減の277億円となった。

なお、当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、平成18年7月から実施した電気料金の引下げの影響や地帯間販売電力料が減少したことなどから、前年同期に比べ28億円（0.4%）減の7,610億円となった。一方、営業費用は、減価償却費は減少したものの、燃料費や修繕費が増加したことなどから、前年同期に比べ120億円（1.7%）増の7,010億円となった。

以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ148億円（19.9%）減の599億円となった。

[建設業]

売上高は、風力発電所建設工事などにより前年同期に比べ212億円（21.7%）増の1,192億円となった。一方、営業費用は、受注工事の増加に伴う外注費の増加などから、前年同期に比べ191億円（19.6%）増の1,164億円となった。

以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ21億円（340.5%）増の27億円となった。

[その他の事業]

売上高は、製造業における売上が増加したことなどから、前年同期に比べ59億円（6.5%）増の970億円となった。一方、営業費用は、製造業の原材料の価格上昇などから、前年同期に比べ53億円（6.2%）増の908億円となった。

以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ5億円（10.2%）増の62億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

減価償却費は減少したものの、燃料価格の上昇などにより燃料費が増加したことなどから、前年同期に比べ389億円（22.9%）減の1,307億円の収入となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前年同期に比べ91億円（9.8%）増の1,022億円の支出となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

コマーシャル・ペーパーの償還による支出が減少したことなどから、前年同期に比べ515億円（72.5%）減の195億円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高1,190億円に比べ88億円（7.5%）増の1,279億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の状況については、記載可能な情報を「1 業績等の概要」において事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社単独の事業の状況は次のとおりである。

(1) 需給実績

種別		平成19年度上半期	前年同期比(%)
発受電電力量			
自社			
水力発電電力量	(百万kWh)	4,663	86.2
火力発電電力量	(百万kWh)	23,966	101.0
原子力発電電力量	(百万kWh)	9,308	122.2
他社受電電力量	(百万kWh)	11,467	97.9
融通電力量	(百万kWh)	6,140 △11,283	73.1 80.5
揚水発電所の揚水用電力量	(百万kWh)	△122	198.8
合計	(百万kWh)	44,139	103.2
損失電力量等	(百万kWh)	3,751	109.5
販売電力量	(百万kWh)	40,388	102.6
出水率	(%)	97.4	—

(注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電株2,339百万kWh, 東星興業株189百万kWh, 東北水力地熱株172百万kWh, 東北自然エネルギー開発株8百万kWh)を含んでいる。

2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。

4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(44百万kWh)を含んでいる。

5 出水率は、昭和51年度から平成17年度までの上半期の30ヶ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		平成19年9月30日現在	前年同期比(%)
契約口数	電灯	6,709,219	100.5
	電力	918,341	98.3
	計	7,627,560	100.2
契約電力(kW)	電灯	21,218,567	102.2
	電力	5,322,786	98.2
	計	26,541,353	101.4

(注) 本表には、特定規模需要を含まない。

② 販売電力量及び料金収入

種別		平成19年度上半期	前年同期比(%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	11,218	100.1
	電力	2,078	94.5
	電灯電力 計	13,296	99.2
	特定規模需要	27,092	104.4
	電灯電力・特定規模 計	40,388	102.6
	他社販売	53	294.9
	融通	11,283	80.5
料金収入(百万円)	電灯	239,294	97.9
	電力	402,465	101.3
	電灯電力 計	641,759	100.0
	他社販売	777	433.3
	融通	111,294	96.7

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含む。

2 料金収入には、消費税等は含まない。

③ 産業別(大口電力)需要実績

種別	平成19年度上半期	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同期比(%)
鉱工業		
鉱業	57	101.5
製造業		
食料品	819	122.8
繊維工業	70	111.3
パルプ・紙・紙加工品	603	103.7
化学工業	1,048	107.9
石油製品・石炭製品	43	90.2
ゴム製品	151	113.4
窯業土石	410	103.2
鉄鋼業	1,600	103.8
非鉄金属	1,688	114.1
機械器具	4,692	107.5
その他	1,233	103.8
計	12,357	108.1
計	12,414	108.0
その他	1,791	98.6
合計	14,205	106.7

3 【対処すべき課題】

当社は、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震を受けて、大規模災害時の更なる早期復旧に向けた体制整備や電力安定供給対策などの備えを強化していくこととしている。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社企業グループ（当社及び連結子会社）は、競争を勝ち抜くための技術力を強化するとともに、新しい技術課題についても、迅速に対応することを基本理念として、積極的な研究開発活動を行っている。

現在、研究開発は、当社の研究開発センター及び各連結子会社の設計・開発担当部門などにより推進されており、当中間連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は2,926百万円である。このうち電気事業は2,514百万円、建設業は100百万円、その他の事業は311百万円となっている。

[電気事業]

「安全確保を最優先にした電気の安定供給のための研究開発」を最重点として、次の4方針に基づき研究テーマの重点化をはかりながら、効率的に研究開発に取り組んでいる。

(1) 安全確保を最優先にした電気の安定供給のための研究開発

- 風雪害・塩害・雷害・地震等の自然災害対策に関する研究開発
- 経年設備の健全性評価、自社基盤技術強化と運転・設備保全技術の高度化に関する研究開発
など

(2) コスト低減のための研究開発

- 発電技術の高効率化・燃料多様化及び将来技術の探求に関する研究開発
- 設備工事費、保守・運用管理費のコスト低減に係る資機材、工法等の効率化に関する研究開発
など

(3) お客さまサービス向上のための研究開発

- 新築オール電化住宅導入対策及び既設住宅電化促進対策に関する研究開発
- 経済性・環境性・省エネ性を含めた電化メリットの定量化や東北地方の特色を生かした電化システムの提案に関する研究開発 など

(4) 環境調和と地域共栄のための研究開発

- 地球温暖化防止、循環型社会形成、環境負荷低減に関する研究開発
- 東北地方の直面する課題解決、地域活性化支援のための研究開発 など

[建設業]

(1) 施工技術の向上につながる新技術の研究開発

○間接活線工法の「作業環境改善」，「作業安全の向上」等を目的とした新技術・工法の研究など

(2) 新規分野を推進する新技術の開発

○緊急地震速報を活用し，他のシステムへ応用させる独自のシステム開発

○メタン発酵槽の消化液の処理に用いられる新開発の縦型OD法を畜産廃棄物の処理への利用を目的とする実証試験 など

[その他の事業]

(1) 光ファイバ通信サービスに対応した研究開発

○オフィスや家庭内での配線の利便性や美観の改善を考慮した光ケーブル等の開発 など

(2) 電気の安定供給に資する製品の研究開発

○高圧配電線断線や分散型電源の影響に対し，断線検出機能及び潮流方向判別機能等，新機能を加えた開閉器制御用子局の開発 など

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において以下の設備を廃止した。

(電気事業)

設備別	名称	出力(kW)	廃止年月
汽力	仙台火力発電所 第1号機	175,000	平成19年8月
汽力	仙台火力発電所 第2号機	175,000	平成19年8月

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設、除却について、当中間連結会計期間において重要な変更はない。また、当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

当中間連結会計期間に使用開始した主な設備は次のとおりである。

(発電設備)

設備別	名称	出力(kW)	着工年月	使用開始年月
水力	摺上川発電所	3,000	平成16年8月	平成19年5月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	502,883	—	251,441	—	26,657

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,785	4.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,729	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,132	3.41
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	9,396	1.87
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,144	1.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	7,144	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,972	1.39
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	6,293	1.25
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	6,276	1.25
信金中央金庫	東京都中央区京橋三丁目8番1号	6,232	1.24
計	—	108,103	21.50

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,105,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 494,339,800	4,943,398	—
単元未満株式	普通株式 4,437,785	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,943,398	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11,200株(議決権112個)及び53株含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、(株)東北電産社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式35株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,084,100	—	4,084,100	0.81
株式会社東北電広社	仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900	—	20,900	0.00
計	—	4,105,000	—	4,105,000	0.82

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)ある。当該株式数は
①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,040	2,910	2,850	2,860	2,875	2,680
最低(円)	2,855	2,725	2,660	2,565	2,605	2,370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものを示した。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年3月30日大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び電気事業会計規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則及び電気事業会計規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条並びに第57条に基づき、中間財務諸表等規則及び電気事業会計規則に準拠して作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び電気事業会計規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び電気事業会計規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、「証券取引法」(昭和23年4月13日法律第25号)第193条の2に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、「金融商品取引法」(昭和23年4月13日法律第25号)第193条の2第1項に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

資産の部							
区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		3,710,190	91.3	3,651,065	90.4	3,713,452	91.3
電気事業固定資産	注1,2	2,693,939		2,647,738		2,692,084	
水力発電設備	注3	185,638		181,569		183,869	
汽力発電設備		362,326		375,249		395,333	
原子力発電設備		526,459		463,020		494,597	
送電設備		643,625		647,228		642,388	
変電設備		267,136		266,624		261,624	
配電設備		583,503		593,908		587,335	
業務設備		119,881		114,461		121,691	
その他の電気 事業固定資産		5,367		5,676		5,243	
その他の固定資産	注 1,2,3	272,728		262,099		272,199	
固定資産仮勘定		199,063		167,404		161,162	
建設仮勘定及び 除却仮勘定	注2	199,063		167,404		161,162	
核燃料		141,492		139,004		141,511	
装荷核燃料		37,240		31,892		37,234	
加工中等核燃料		104,251		107,111		104,277	
投資その他の資産		402,966		434,817		446,494	
長期投資		96,849		86,787		90,879	
使用済燃料 再処理等積立金		62,444		101,664		104,522	
繰延税金資産		148,736		150,600		155,473	
その他の投資等		96,195		97,052		96,762	
貸倒引当金(貸方)		△1,259		△1,287		△1,144	
流動資産		355,095	8.7	389,898	9.6	355,879	8.7
現金及び預金		115,663		126,098		115,939	
受取手形及び売掛金	注5	115,370		135,036		129,494	
たな卸資産		—		77,223		60,326	
繰延税金資産		16,420		18,085		16,642	
その他の流動資産		108,439		34,226		34,456	
貸倒引当金(貸方)		△798		△772		△980	
合 計		4,065,285	100.0	4,040,963	100.0	4,069,331	100.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	251,441	26,655	678,359	△7,058	949,398
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△14,969		△14,969
役員賞与(注)			△318		△318
中間純利益			34,602		34,602
自己株式の取得				△171	△171
土地再評価差額金取崩額			49		49
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	19,364	△171	19,193
平成18年9月30日残高(百万円)	251,441	26,655	697,724	△7,229	968,591

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	14,503	—	△1,043	80	13,540	46,266	1,009,206
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							△14,969
役員賞与(注)							△318
中間純利益							34,602
自己株式の取得							△171
土地再評価差額金取崩額							49
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,274	6,899	△49	3	4,579	263	4,843
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△2,274	6,899	△49	3	4,579	263	24,036
平成18年9月30日残高(百万円)	12,228	6,899	△1,092	84	18,120	46,530	1,033,242

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	251,441	26,678	701,309	△7,498	971,930
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△14,966		△14,966
中間純利益			27,771		27,771
自己株式の取得				△223	△223
土地再評価差額金取崩額			116		116
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	12,921	△223	12,698
平成19年9月30日残高(百万円)	251,441	26,678	714,230	△7,721	984,629

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	11,827	△1,074	950	11,703	49,046	1,032,681
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△14,966
中間純利益						27,771
自己株式の取得						△223
土地再評価差額金取崩額						116
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,546	△116	159	△1,504	258	△1,245
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,546	△116	159	△1,504	258	11,453
平成19年9月30日残高(百万円)	10,280	△1,191	1,110	10,199	49,305	1,044,134

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	251,441	26,655	678,359	△7,058	949,398
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△14,969		△14,969
剰余金の配当(中間配当)			△14,967		△14,967
役員賞与(注)			△318		△318
当期純利益			53,173		53,173
自己株式の取得				△476	△476
自己株式の処分		23		35	59
土地再評価差額金取崩額			31		31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	23	22,949	△440	22,532
平成19年3月31日残高(百万円)	251,441	26,678	701,309	△7,498	971,930

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	14,503	△1,043	80	13,540	46,266	1,009,206
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△14,969
剰余金の配当(中間配当)						△14,967
役員賞与(注)						△318
当期純利益						53,173
自己株式の取得						△476
自己株式の処分						59
土地再評価差額金取崩額						31
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2,676	△31	870	△1,836	2,779	942
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,676	△31	870	△1,836	2,779	23,474
平成19年3月31日残高(百万円)	11,827	△1,074	950	11,703	49,046	1,032,681

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		59,580	50,555	94,845
減価償却費		141,097	132,377	269,718
核燃料減損額		4,471	5,341	8,439
固定資産除却損		6,827	6,701	15,442
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△7,046	△9,423	△12,984
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (減少:△)		857	△4,797	7,295
使用済燃料再処理等準備引当金の 増減額(減少:△)		—	1,160	3,126
原子力発電施設解体引当金の増減額 (減少:△)		1,335	1,755	2,275
濁水準備引当金の増減額(減少:△)		1,977	△2,548	4,276
受取利息及び受取配当金		△1,078	△1,642	△2,140
支払利息		23,523	23,268	46,934
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (増加:△)		△978	2,858	△43,056
受取手形及び売掛金の増減額 (増加:△)		△13,730	△25,339	△51,260
たな卸資産の増減額(増加:△)		—	△16,896	—
支払手形及び買掛金の増減額 (減少:△)		△6,698	△2,198	2,644
その他		△9,903	12,212	△3,880
小計		200,233	173,384	341,676
利息及び配当金の受取額		1,079	1,511	1,643
利息の支払額		△21,195	△21,050	△42,366
法人税等の支払額		△10,492	△23,129	△24,769
営業活動によるキャッシュ・フロー		169,624	130,716	276,182
投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△92,446	△100,145	△199,853
投融資による支出		△1,641	△5,624	△2,989
投融資の回収による収入		227	659	1,643
その他		721	2,866	3,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		△93,137	△102,243	△197,591

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
社債の発行による収入		79,734	39,871	119,599
社債の償還による支出		△28,000	—	△68,000
長期借入れによる収入		44,096	26,264	84,096
長期借入金の返済による支出		△58,363	△63,732	△128,607
短期借入れによる収入		180,464	172,091	320,992
短期借入金の返済による支出		△178,368	△171,384	△320,939
コマーシャル・ペーパーの 発行による収入		237,000	266,000	482,000
コマーシャル・ペーパーの 償還による支出		△332,000	△273,000	△531,000
配当金の支払額		△14,966	△14,939	△29,924
少数株主への配当金の支払額		—	△508	△717
その他		△766	△252	△503
財務活動によるキャッシュ・フロー		△71,168	△19,591	△73,004
現金及び現金同等物に係る換算差額		4	5	10
現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		5,322	8,887	5,597
現金及び現金同等物の期首残高		112,622	119,073	112,622
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		853	—	853
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	注	118,797	127,960	119,073

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 49社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、前連結会計年度において関連会社であった北日本電線サービス㈱は、平成18年7月5日に自己株式を取得し子会社となったことから、当中間連結会計期間より連結範囲に含めている。</p> <p>連結子会社名は「第1企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p>	<p>連結子会社数 47社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった東北シティ開発㈱は、同連結子会社の東日本興業㈱を存続会社として、また、㈱トークネット・サービスは、同連結子会社の東北インテリジェント通信㈱を存続会社として平成19年7月1日に合併した。</p> <p>連結子会社名は「第1企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p>	<p>連結子会社数 49社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、前連結会計年度において関連会社であった北日本電線サービス㈱は、平成18年7月5日に自己株式を取得し子会社となったことから、当連結会計年度より連結範囲に含めている。</p> <p>連結子会社名は「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>持分法を適用している関連会社名並びに持分法を適用していない関連会社名は、「第1企業の概況 2 事業の内容」に記載している。</p> <p>持分法を適用していない関連会社は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しい。</p>	同左	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>持分法を適用している関連会社名並びに持分法を適用していない関連会社名は、「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載している。</p> <p>持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しい。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。</p>	同左	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券償却原価法 ・その他有価証券時価のあるもの 中間期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原価法 <p>b たな卸資産 主として、総平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準として定めた年数とし、残存価額は法人税法に定めるものによっている。 なお、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券同左 ・その他有価証券時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 <p>b たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準としている。 なお、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券同左 ・その他有価証券時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの 同左 <p>b たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法を採用し、その耐用年数は法人税法に定めるものを基準として定めた年数とし、残存価額は法人税法に定めるものによっている。 なお、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>b 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、主として、その発生時に全額費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a 貸倒引当金 同左</p> <p>b 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、主として、その発生時に全額費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>c 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.7%)を計上する方法によっている。</p> <p>ただし、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料29トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しないもの1トン(累計21トン)については、再処理等の実施に要する費用の合理的な見積りができないことから、引当てを行っていない。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異(45,015百万円)は電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定により、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。これによる未計上残高は、40,514百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第80の規定による前連結会計年度末の見積差異(5,036百万円)については、同要領に基づき、当中間連結会計期間から再処理の具体的計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。</p>	<p>c 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.6%)を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異(45,015百万円)は、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定により、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。これによる未計上残高は、37,513百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による前連結会計年度末の見積差異(7,503百万円)については、同要領に基づき、当中間連結会計期間から再処理の具体的計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。</p>	<p>c 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額(割引率1.7%)を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異(45,015百万円)は、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条の規定により、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を計上することとしている。これによる未計上残高は、39,013百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当連結会計年度末の見積差異(7,503百万円)については、同要領に基づき、翌連結会計年度から再処理の具体的計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(追加情報)</p> <p>再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、現在、電気事業分科会（原子力発電投資環境整備小委員会）において、具体的な計画が固まるまでの措置として、平成18年度決算からの適用を目指し、再処理等の実施に要する費用の引当額の算定方法について検討が行われている。</p> <hr/>	<p>d 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当りの再処理等費用（割引率4.0%による現在価値換算）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。</p>	<p>d 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単位当りの再処理等費用（割引率4.0%による現在価値換算）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度に発生した当該使用済燃料の再処理等に要する費用については、電気事業会計規則附則（平成19年経済産業省令第15号）第2条に基づき、当連結会計年度においてその全額を計上している。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで) (追加情報)
	<p>d 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体の費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上している。</p>	<p>e 原子力発電施設解体引当金 同左</p>	<p>従来、当該使用済燃料については、使用済燃料再処理等引当金の引当対象から除いていたが、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会（原子力発電投資環境整備小委員会）において、具体的な再処理計画が決定するまでの暫定措置が検討された。その結果を受けて電気事業会計規則が改正されたことにより、当連結会計年度から使用済燃料再処理等準備引当金を計上している。</p> <p>この結果、使用済燃料再処理等準備費は3,126百万円増加し、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p> <p>e 原子力発電施設解体引当金 同左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>e 湯水準備引当金 湯水による損失の発生に備えるため、電気事業法第36条の定めるところにより、湯水準備引当金に関する省令の基準に基づき算定している。</p>	<p>(追加情報) 原子力発電施設の廃止措置費用については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)等の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更されたことから、原子力発電投資環境整備小委員会において、最新の知見に基づき廃止措置費用の過不足の検証等を行った。 その結果、モデルプラントによる試算では全電気事業者合計で3,290億円程度不足とする評価結果が示されたが、ユニット毎の廃止措置に係る見積額の計算方法については、今後適切に定められることが必要であるとの報告書が平成19年5月に公表された。 よって、当中間連結会計期間における総見積額の算定は、当該計算方法が当中間連結会計期間末までに定められていないことから、従前の方法により算定している。</p> <p>f 湯水準備引当金 同左</p>	<p>(追加情報) 原子力発電施設の廃止措置費用については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)等の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更されたことから、原子力発電投資環境整備小委員会において、最新の知見に基づき廃止措置費用の過不足の検証等を行った。 その結果、モデルプラントによる試算では全電気事業者合計で3,290億円程度不足とする評価結果が示されたが、ユニット毎の廃止措置に係る見積額の計算方法については、今後適切に定められることとされた。 よって、当連結会計年度における総見積額は、従前の方法により算定している。</p> <p>f 湯水準備引当金 同左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 a ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっている。</p> <p>b ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建支払予定額の一部 ②ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債</p> <p>c ヘッジ方針 通常業務から発生する債務を対象とし、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>d ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、有効性評価を省略している。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 a ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。</p> <p>b ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債</p> <p>c ヘッジ方針 通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>d ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略している。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 a ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>b ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>c ヘッジ方針 同左</p> <p>d ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(追加情報) 長期為替予約については、当連結会計年度末の時価評価額を損益として処理している。 これにより、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益は、5,396百万円増加している。 なお、長期為替予約については、平成19年4月までに全て解約している。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、979,812百万円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)を適用している。 なお、これに伴う中間経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微である。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)を適用している。 なお、前連結会計年度の繰延資産に計上していた社債発行差金135百万円は、社債から控除して表示している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、983,634百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)を適用している。 なお、これに伴う当期経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)を適用している。 なお、前連結会計年度の繰延資産に計上していた社債発行差金135百万円は、社債から控除して表示している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。 なお、これに伴う当期経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(減価償却資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。</p> <p>なお、これに伴う中間経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了した資産については、償却が終了した翌連結会計年度から残存簿価を5年間で均等償却している。</p> <p>これにより、減価償却額は5,666百万円増加し、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ同額減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において「その他の流動資産」に含め一括掲記していた「たな卸資産」は、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他の流動資産」に含まれる「たな卸資産」は76,016百万円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「たな卸資産の増減額(増加:△)」は、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「たな卸資産の増減額(増加:△)」は△24,867百万円である。</p> <p>2 前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「少数株主への配当金の支払額」は、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「少数株主への配当金の支払額」は△509百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
1 固定資産の圧縮記帳	固定資産の取得価額は、工事費負担金等の受入れのため、下記の金額だけ圧縮記帳されている。 190,350百万円	固定資産の取得価額は、工事費負担金等の受入れのため、下記の金額だけ圧縮記帳されている。 195,400百万円	固定資産の取得価額は、工事費負担金等の受入れのため、下記の金額だけ圧縮記帳されている。 195,087百万円
2 有形固定資産の減価却累計額	4,953,572百万円	5,072,902百万円	5,025,111百万円
3 担保資産及び担保付債務 (1) 担保資産	<p>当社の総財産は社債及び日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。</p> <p>また、一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。</p> <p>水力発電設備 24,066百万円 その他の固定資産 66,398百万円 計 90,464百万円</p> <p>なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。</p> <p>土地 10,804百万円 構築物 41,931百万円 機械装置 24,344百万円 その他 5,192百万円 計 82,273百万円</p>	<p>当社の総財産は社債及び日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。</p> <p>また、一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。</p> <p>水力発電設備 22,906百万円 その他の固定資産 59,548百万円 計 82,454百万円</p> <p>なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。</p> <p>土地 10,804百万円 構築物 38,977百万円 機械装置 20,039百万円 その他 4,759百万円 計 74,580百万円</p>	<p>当社の総財産は社債及び日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。</p> <p>また、一部の連結子会社の資産は長期借入金及び長期未払債務の担保に供している。</p> <p>水力発電設備 23,531百万円 その他の固定資産 63,850百万円 計 87,382百万円</p> <p>なお、上記のうち工場財団の内訳は以下のとおりである。</p> <p>土地 10,804百万円 構築物 40,598百万円 機械装置 23,008百万円 その他 4,891百万円 計 79,303百万円</p>
(2) 担保付債務(1年以内に償還・返済すべき金額を含む)	<p>社債 1,320,072百万円 長期借入金 318,562百万円 (うち工場財団抵当の当該債務 42,940百万円) 長期未払債務 5,110百万円 (うち工場財団抵当の当該債務 5,110百万円)</p> <p>金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 50,000百万円</p>	<p>社債 1,360,221百万円 長期借入金 284,548百万円 (うち工場財団抵当の当該債務 35,029百万円) 長期未払債務 4,853百万円 (うち工場財団抵当の当該債務 4,853百万円)</p> <p>金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 20,000百万円</p>	<p>社債 1,320,221百万円 長期借入金 300,100百万円 (うち工場財団抵当の当該債務 39,533百万円) 長期未払債務 4,853百万円 (うち工場財団抵当の当該債務 4,853百万円)</p> <p>金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 20,000百万円</p>

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)																					
4 偶発債務																								
(1) 社債、借入金に対する保証債務	相馬共同火力発電(株) 21,247百万円 日本原燃(株) 90,872百万円 原燃輸送(株) 261百万円 ミルメラン・パワー・パートナーシップ(株)バイオマスパワーしずくいし 260百万円 従業員(財形住宅融資) 133百万円 1,344百万円 計 114,119百万円	相馬共同火力発電(株) 15,752百万円 日本原燃(株) 82,752百万円 原燃輸送(株) 186百万円 ミルメラン・パワー・パートナーシップ(株)バイオマスパワーしずくいし 255百万円 従業員(財形住宅融資) 133百万円 1,046百万円 計 100,127百万円	相馬共同火力発電(株) 18,500百万円 日本原燃(株) 87,046百万円 原燃輸送(株) 224百万円 ミルメラン・パワー・パートナーシップ(株)バイオマスパワーしずくいし 237百万円 従業員(財形住宅融資) 133百万円 1,175百万円 計 107,317百万円																					
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>第370回社債</td> <td>みずほコーポレート銀行</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務の履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)	第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000	第370回社債	みずほコーポレート銀行	30,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務の履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)	第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)	第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000
銘柄	債務の履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)																						
第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000																						
第370回社債	みずほコーポレート銀行	30,000																						
銘柄	債務の履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)																						
第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000																						
銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)																						
第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000																						
5 中間連結期末日(連結期末日)満期手形	<p>中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> 受取手形 525百万円 支払手形 1,715百万円	<p>中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> 受取手形 404百万円 支払手形 2,400百万円	<p>当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> 受取手形 462百万円 支払手形 1,483百万円																					

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)			当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)			前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		
営業費用の内訳	電気事業営業費用の内訳 は、下記のとおりである。			電気事業営業費用の内訳 は、下記のとおりである。			電気事業営業費用の内訳 は、下記のとおりである。		
	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業 営業費用 のうち 販売費・ 一般管理 費の計 (百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業 営業費用 のうち 販売費・ 一般管理 費の計 (百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業 営業費用 のうち 販売費・ 一般管理 費の計 (百万円)
	人件費	69,365	33,124	人件費	73,479	35,957	人件費	136,499	64,795
	燃料費	147,711	—	燃料費	163,225	—	燃料費	328,119	—
	修繕費	85,018	2,643	修繕費	89,897	2,287	修繕費	176,606	5,808
	委託費	20,952	6,852	委託費	20,476	7,130	委託費	44,521	15,613
	減価償却費	125,017	7,395	減価償却費	115,529	7,490	減価償却費	236,914	14,361
	購入電力料	126,434	—	購入電力料	122,391	—	購入電力料	260,633	—
	公租公課	46,702	1,220	公租公課	45,819	1,191	公租公課	92,534	2,465
	その他	62,636	21,430	その他	63,436	20,919	その他	141,811	48,329
	合計	683,839	72,666	合計	694,257	74,976	合計	1,417,639	151,373

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	3,862,846	67,021	—	3,929,867
合計	3,862,846	67,021	—	3,929,867

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加67,021株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,971百万円	30円	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	14,969百万円	利益剰余金	30円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	4,003,069	81,066	—	4,084,135
合 計	4,003,069	81,066	—	4,084,135

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加81,066株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,966百万円	30円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	14,963百万円	利益剰余金	30円	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	502,882,585	—	—	502,882,585
合 計	502,882,585	—	—	502,882,585
自己株式				
普通株式	3,862,846	169,815	29,592	4,003,069
合 計	3,862,846	169,815	29,592	4,003,069

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加169,815株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少29,592株は、連結子会社保有自己株式（当社株式）の売却による減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,971百万円	30円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	14,969百万円	30円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,966百万円	利益剰余金	30円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と中間連結(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金中間期末残高 115,663百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 1,182百万円 その他の流動資産(償還期限が3か月以内の短期投資) 4,316百万円 現金及び現金同等物中間期末残高 118,797百万円	現金及び預金中間期末残高 126,098百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 1,989百万円 その他の流動資産(償還期限が3か月以内の短期投資) 3,851百万円 現金及び現金同等物中間期末残高 127,960百万円	現金及び預金期末残高 115,939百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 1,304百万円 その他の流動資産(償還期限が3か月以内の短期投資) 4,437百万円 現金及び現金同等物期末残高 119,073百万円

[前へ](#)[次へ](#)

(リース取引関係)

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	I 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	I 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	I 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額(百万円)</th> <th>中間期末残高相当額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>461</td> <td>273</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>2,943</td> <td>1,879</td> <td>1,063</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,404</td> <td>2,152</td> <td>1,251</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)	電気事業固定資産	461	273	188	その他の固定資産	2,943	1,879	1,063	合計	3,404	2,152	1,251	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額(百万円)</th> <th>中間期末残高相当額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>476</td> <td>329</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>4,169</td> <td>1,078</td> <td>3,090</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,645</td> <td>1,407</td> <td>3,237</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)	電気事業固定資産	476	329	146	その他の固定資産	4,169	1,078	3,090	合計	4,645	1,407	3,237	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額(百万円)</th> <th>期末残高相当額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気事業固定資産</td> <td>461</td> <td>296</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>3,586</td> <td>897</td> <td>2,688</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,048</td> <td>1,194</td> <td>2,854</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)	電気事業固定資産	461	296	165	その他の固定資産	3,586	897	2,688	合計	4,048	1,194	2,854
		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)																																															
	電気事業固定資産	461	273	188																																															
その他の固定資産	2,943	1,879	1,063																																																
合計	3,404	2,152	1,251																																																
	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)																																																
電気事業固定資産	476	329	146																																																
その他の固定資産	4,169	1,078	3,090																																																
合計	4,645	1,407	3,237																																																
	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)																																																
電気事業固定資産	461	296	165																																																
その他の固定資産	3,586	897	2,688																																																
合計	4,048	1,194	2,854																																																
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																	
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 510百万円 1年超 1,015百万円 合計 1,526百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 637百万円 1年超 2,848百万円 合計 3,485百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 630百万円 1年超 2,482百万円 合計 3,113百万円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 また、未経過リース料中間期末残高相当額には転貸リース取引に係る残高を含んでいる。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 また、未経過リース料期末残高相当額には転貸リース取引に係る残高を含んでいる。																																																	
3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 301百万円 (2) 減価償却費相当額 301百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 293百万円 (2) 減価償却費相当額 293百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 631百万円 (2) 減価償却費相当額 631百万円																																																	

項 目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																																								
2 オペレーティング・リース取引	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>II 貸手側</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額(百万円)</th> <th>減価償却累計額(百万円)</th> <th>中間期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>4,868</td> <td>1,794</td> <td>3,074</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>786百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,953百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,740百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>また、未経過リース料中間期末残高相当額には転貸リース取引に係る残高を含んでいる。</p> <p>3 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 受取リース料</td> <td>370百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費</td> <td>380百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>借手側 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	中間期末残高(百万円)	その他の固定資産	4,868	1,794	3,074	1年内	786百万円	1年超	1,953百万円	合計	2,740百万円	(1) 受取リース料	370百万円	(2) 減価償却費	380百万円	1年内	25百万円	1年超	108百万円	合計	134百万円	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>II 貸手側</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額(百万円)</th> <th>減価償却累計額(百万円)</th> <th>中間期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>6,022</td> <td>2,807</td> <td>3,215</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>889百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,038百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,927百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 受取リース料</td> <td>431百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費</td> <td>429百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>借手側 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>216百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	中間期末残高(百万円)	その他の固定資産	6,022	2,807	3,215	1年内	889百万円	1年超	2,038百万円	合計	2,927百万円	(1) 受取リース料	431百万円	(2) 減価償却費	429百万円	1年内	85百万円	1年超	216百万円	合計	301百万円	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>II 貸手側</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額(百万円)</th> <th>減価償却累計額(百万円)</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の固定資産</td> <td>5,091</td> <td>1,935</td> <td>3,155</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>824百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,957百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,782百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。</p> <p>また、未経過リース料期末残高相当額には転貸リース取引に係る残高を含んでいる。</p> <p>3 受取リース料及び減価償却費</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1) 受取リース料</td> <td>770百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 減価償却費</td> <td>753百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>借手側 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>258百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>343百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末残高(百万円)	その他の固定資産	5,091	1,935	3,155	1年内	824百万円	1年超	1,957百万円	合計	2,782百万円	(1) 受取リース料	770百万円	(2) 減価償却費	753百万円	1年内	85百万円	1年超	258百万円	合計	343百万円
		取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	中間期末残高(百万円)																																																																							
	その他の固定資産	4,868	1,794	3,074																																																																							
	1年内	786百万円																																																																									
1年超	1,953百万円																																																																										
合計	2,740百万円																																																																										
(1) 受取リース料	370百万円																																																																										
(2) 減価償却費	380百万円																																																																										
1年内	25百万円																																																																										
1年超	108百万円																																																																										
合計	134百万円																																																																										
	取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	中間期末残高(百万円)																																																																								
その他の固定資産	6,022	2,807	3,215																																																																								
1年内	889百万円																																																																										
1年超	2,038百万円																																																																										
合計	2,927百万円																																																																										
(1) 受取リース料	431百万円																																																																										
(2) 減価償却費	429百万円																																																																										
1年内	85百万円																																																																										
1年超	216百万円																																																																										
合計	301百万円																																																																										
	取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末残高(百万円)																																																																								
その他の固定資産	5,091	1,935	3,155																																																																								
1年内	824百万円																																																																										
1年超	1,957百万円																																																																										
合計	2,782百万円																																																																										
(1) 受取リース料	770百万円																																																																										
(2) 減価償却費	753百万円																																																																										
1年内	85百万円																																																																										
1年超	258百万円																																																																										
合計	343百万円																																																																										

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	499	500	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	15,877	35,424	19,546

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	5,000
地方債	1,118
その他	10
(2) その他有価証券	
非上場株式	34,066

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	5,000	4,790	△209

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	15,878	32,541	16,662

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
地方債	1,045
その他	10
(2) その他有価証券	
非上場株式	38,114
出資証券	1,180
出資金	1,008

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	4,499	4,604	104
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	2,000	1,658	△ 341
合計	6,499	6,263	△ 236

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	14,766	33,753	18,986
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,112	1,024	△87
合計	15,879	34,778	18,898

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
53	39	0

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
地方債	1,051
その他	10
(2) その他有価証券	
非上場株式	34,054
出資証券	1,180
出資金	875

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 地方債	173	287	331	258
(2) その他	500	10	—	6,000
合計	674	297	331	6,258

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

「金融商品に関する会計基準」によりヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

「金融商品に関する会計基準」によりヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	50,759	—	5,396	5,396

(注) 時価金額の算定は、取引先金融機関から提示された価格によっている。

(2) 金利関連

「金融商品に関する会計基準」によりヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	電気事業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	762,575	42,472	32,877	837,925	—	837,925
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,262	55,471	58,228	114,961	△114,961	—
計	763,838	97,943	91,105	952,886	△114,961	837,925
営業費用	689,034	97,311	85,470	871,815	△116,410	755,405
営業利益	74,803	632	5,634	81,070	1,448	82,519

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

	電気事業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	759,695	56,722	36,570	852,988	—	852,988
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,306	62,490	60,439	124,235	△124,235	—
計	761,001	119,212	97,010	977,224	△124,235	852,988
営業費用	701,067	116,426	90,802	908,296	△125,112	783,184
営業利益	59,933	2,786	6,207	68,928	876	69,804

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	電気事業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,539,130	116,663	72,502	1,728,296	—	1,728,296
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,415	133,831	128,207	264,454	△264,454	—
計	1,541,546	250,495	200,710	1,992,751	△264,454	1,728,296
営業費用	1,431,721	241,016	186,664	1,859,401	△265,040	1,594,361
営業利益	109,824	9,478	14,046	133,349	585	133,935

(注) 1 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品・事業活動
電気事業	電力供給
建設業	電気・通信・土木・建築工事, 発電設備の設計・製作・施工・運転・保守, 環境保全に関する調査・測量・測定分析
その他の事業	液化天然ガスの受入・気化・供給, 天然ガスの供給, 電気通信事業, 情報システム及び情報ネットワークに関するコンサルティング・開発・運用, 情報機器・ソフトウェアの販売・保守・賃貸, 不動産の賃貸・売買・管理, 自家発電設備・コージェネレーションシステム等による電気・熱エネルギーの供給, 蓄熱設備の運転・保守受託, 金銭の貸付等の金融業務, 熱供給事業, 電力供給設備等の資機材の製造・販売, 電気器具等の販売

3 追加情報

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

「会計処理の変更」に記載のとおり, 法人税法の改正に伴い, 当中間連結会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち, 償却可能限度額まで償却が終了した資産については, 償却が終了した翌連結会計年度から残存簿価を5年間で均等償却している。

これにより, 当中間連結会計期間における営業費用は, 電気事業が4,844百万円, 建設業が31百万円, その他の事業が785百万円増加し, 営業利益がそれぞれ同額減少している。

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略している。

前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1 1株当たり純資産額	1,977.57円	1,994.45円	1,971.69円
2 1株当たり中間(当期)純利益金額	69.35円	55.67円	106.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額	1,033,242百万円	1,044,134百万円	1,032,681百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	46,530百万円	49,305百万円	49,046百万円
(うち少数株主持分)	(46,530百万円)	(49,305百万円)	(49,046百万円)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	986,711百万円	994,829百万円	983,634百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	498,952千株	498,798千株	498,879千株

(2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
中間(当期)純利益	34,602百万円	27,771百万円	53,173百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	34,602百万円	27,771百万円	53,173百万円
普通株式の期中平均株式数	498,986千株	498,835千株	498,953千株

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

資産の部							
区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		3,496,316	94.5	3,455,476	94.0	3,506,275	94.5
電気事業固定資産	注 1, 2, 3	2,722,598		2,679,857		2,723,111	
水力発電設備		158,355		155,809		157,385	
汽力発電設備		331,501		346,626		364,945	
原子力発電設備		529,415		465,583		497,358	
内燃力発電設備		4,938		5,251		4,820	
送電設備		660,739		664,469		660,128	
変電設備		277,705		276,931		272,172	
配電設備		633,504		644,745		638,177	
業務設備		125,937		119,938		127,620	
貸付設備		501		501		501	
附帯事業固定資産	注 1, 2, 3	517		4,015		4,317	
事業外固定資産	注1, 2	8,393		8,810		8,517	
固定資産仮勘定		194,732		160,708		157,769	
建設仮勘定	注2	191,263		153,502		154,902	
除却仮勘定		3,469		7,205		2,867	
核燃料		141,492		139,004		141,511	
装荷核燃料		37,240		31,892		37,234	
加工中等核燃料		104,251		107,111		104,277	
投資その他の資産		428,582		463,079		471,048	
長期投資		83,758		74,918		77,730	
関係会社長期投資		183,218		183,800		183,531	
使用済燃料 再処理等積立金		62,444		101,664		104,522	
長期前払費用		3,274		4,420		3,491	
繰延税金資産		96,008		98,411		101,879	
貸倒引当金(貸方)		△122		△134		△107	
流動資産		204,372	5.5	219,708	6.0	203,102	5.5
現金及び預金		54,950		57,001		55,003	
売掛金		79,486		88,405		78,758	
諸未収入金		2,566		2,914		3,417	
貯蔵品		38,935		38,029		35,257	
前払費用		4,270		3,978		374	
関係会社短期債権		1,276		1,922		1,408	
繰延税金資産		10,564		13,313		11,727	
雑流動資産		12,725		14,629		17,565	
貸倒引当金(貸方)		△404		△486		△410	
合 計		3,700,688	100.0	3,675,184	100.0	3,709,377	100.0

負債及び純資産の部							
区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債		2,331,690	63.0	2,179,494	59.3	2,212,902	59.7
社債	注4	1,280,372		1,170,812		1,170,812	
長期借入金	注4	538,538		528,838		542,874	
長期未払債務		3,093		7,127		3,078	
関係会社長期債務		4		—		—	
退職給付引当金		166,372		152,012		160,561	
使用済燃料 再処理等引当金		106,831		108,472		113,269	
使用済燃料 再処理等準備引当金		—		4,287		3,126	
原子力発電施設 解体引当金		37,486		40,181		38,426	
雑固定負債		198,990		167,761		180,746	
流動負債		468,052	12.6	597,550	16.3	602,758	16.2
1年以内に期限 到来の固定負債	注4,5	191,473		295,001		272,287	
短期借入金		54,440		54,440		54,440	
コマーシャル・ ペーパー		36,000		75,000		82,000	
買掛金		60,850		56,879		57,659	
未払金		16,688		13,998		16,900	
未払費用		40,824		39,757		40,074	
未払税金	注6	40,072		33,274		39,696	
預り金		1,769		1,906		1,296	
関係会社短期債務		21,893		22,237		35,059	
諸前受金		4,037		4,829		3,018	
役員賞与引当金		—		—		97	
雑流動負債		2		226		229	
特別法上の引当金		16,882	0.5	16,638	0.4	19,176	0.5
過水準備引当金		16,882		16,638		19,176	
負債合計		2,816,625	76.1	2,793,682	76.0	2,834,837	76.4
株主資本		866,040	23.4	872,287	23.7	863,899	23.3
資本金		251,441	6.8	251,441	6.8	251,441	6.8
資本剰余金		26,657	0.7	26,657	0.7	26,657	0.7
資本準備金		26,657		26,657		26,657	
利益剰余金		595,217	16.1	601,992	16.4	593,381	16.0
利益準備金		62,860		62,860		62,860	
その他利益剰余金		532,356		539,131		530,521	
海外投資等 損失準備金		8		—		—	
原価変動調整 積立金		103,000		103,000		103,000	
東新潟火力発電所 4-2号系列 減価償却積立金		22,000		10,000		10,000	
別途積立金		306,400		332,400		306,400	
繰越利益剰余金		100,948		93,731		111,121	
自己株式		△7,276	△0.2	△7,804	△0.2	△7,580	△0.2
評価・換算差額等		18,023	0.5	9,214	0.3	10,640	0.3
その他有価証券 評価差額金		11,123	0.3	9,214	0.3	10,640	0.3
繰延ヘッジ損益		6,899	0.2	—	—	—	—
純資産合計		884,063	23.9	881,501	24.0	874,540	23.6
合 計		3,700,688	100.0	3,675,184	100.0	3,709,377	100.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

	株主資本										
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
				海外 投資 等 損失 準備 金	原価変動 調整 積立金	東新潟火 力発電所 4-2号系列 減価償却 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	251,441	26,657	62,860	8	103,000	—	306,400	106,370	578,638	△7,104	849,633
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当(注)								△14,971	△14,971		△14,971
東新潟火力発電所 4-2号系列減価償 却積立金の積立(注)						22,000		△22,000	—		—
役員賞与金(注)								△97	△97		△97
中間純利益								31,646	31,646		31,646
自己株式の取得										△171	△171
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	—	—	—	—	—	22,000	—	△5,421	16,578	△171	16,406
平成18年9月30日残高 (百万円)	251,441	26,657	62,860	8	103,000	22,000	306,400	100,948	595,217	△7,276	866,040

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	13,343	—	13,343	862,977
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当(注)				△14,971
東新潟火力発電所 4-2号系列減価償 却積立金の積立(注)				—
役員賞与金(注)				△97
中間純利益				31,646
自己株式の取得				△171
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△2,220	6,899	4,679	4,679
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	△2,220	6,899	4,679	21,086
平成18年9月30日残高 (百万円)	11,123	6,899	18,023	884,063

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				原価変動 調整 積立金	東新潟火力 発電所4-2 号系列減価 償却積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	251,441	26,657	62,860	103,000	10,000	306,400	111,121	593,381	△7,580	863,899
中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当							△14,966	△14,966		△14,966
別途積立金の積立						26,000	△26,000	—		—
中間純利益							23,577	23,577		23,577
自己株式の取得									△223	△223
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	—	—	—	—	—	26,000	△17,389	8,610	△223	8,387
平成19年9月30日残高 (百万円)	251,441	26,657	62,860	103,000	10,000	332,400	93,731	601,992	△7,804	872,287

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,640	874,540
中間会計期間中の 変動額		
剰余金の配当		△14,966
別途積立金の積立		—
中間純利益		23,577
自己株式の取得		△223
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△1,426	△1,426
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	△1,426	6,961
平成19年9月30日残高 (百万円)	9,214	881,501

前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株主資本										
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
				海外 投資 等 損失 準備 金	原価変動 調整 積立金	東新潟火 力発電所 4-2号系列 減価償却 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	251,441	26,657	62,860	8	103,000	—	306,400	106,370	578,638	△7,104	849,633
事業年度中の変動額											
剰余金の配当(注)								△14,971	△14,971		△14,971
剰余金の配当 (中間配当)								△14,969	△14,969		△14,969
海外投資等損失 準備金の取崩し				△8				8	—		—
東新潟火力発電所 4-2号系列減価償 却積立金の積立(注)						22,000		△22,000	—		—
東新潟火力発電所 4-2号系列減価償 却積立金の取崩し						△12,000		12,000	—		—
役員賞与金(注)								△97	△97		△97
当期純利益								44,780	44,780		44,780
自己株式の取得										△476	△476
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△8	—	10,000	—	4,750	14,742	△476	14,266
平成19年3月31日残高 (百万円)	251,441	26,657	62,860	—	103,000	10,000	306,400	111,121	593,381	△7,580	863,899

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	13,343	862,977
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)		△14,971
剰余金の配当 (中間配当)		△14,969
海外投資等損失 準備金の取崩し		—
東新潟火力発電所 4-2号系列減価償 却積立金の積立(注)		—
東新潟火力発電所 4-2号系列減価償 却積立金の取崩し		—
役員賞与金(注)		△97
当期純利益		44,780
自己株式の取得		△476
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	△2,702	△2,702
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,702	11,563
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,640	874,540

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>② 子会社株式及び関連 会社株式 移動平均法による原 価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 中間期末日の市場 価格に基づく時価 法(評価差額は全部 純資産直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定) ・時価のないもの 移動平均法による 原価法 <p>(2) たな卸資産 燃料及び一般貯蔵品に ついては、総平均法(一 部は移動平均法)による 原価法によっている。 なお、特殊品につい ては、個別法による原 価法によっている。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連 会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左 <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連 会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 期末日の市場価格 に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法に より処理し、売却 原価は移動平均法 により算定) ・時価のないもの 同左 <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産は定率法、 無形固定資産は定額法を採 用し、その耐用年数は法人 税法に定めるものを基準と して定めた年数とし、残存 価額は法人税法に定めるも のによっている。 なお、無形固定資産のう ち、自社利用のソフトウェ アについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用してい る。</p>	<p>有形固定資産は定率法、 無形固定資産は定額法を採 用し、その耐用年数は法人 税法に定めるものを基準と して定めた年数とし、残存 価額は法人税法に定めるも のによっている。 なお、無形固定資産のう ち、自社利用のソフトウェ アについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用してい る。</p>	<p>有形固定資産は定率法、 無形固定資産は定額法を採 用し、その耐用年数は法人 税法に定めるものを基準と して定めた年数とし、残存 価額は法人税法に定めるも のによっている。 なお、無形固定資産のう ち、自社利用のソフトウェ アについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用してい る。</p>

項 目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

項 目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額（割引率 1.7%）を計上する方法によっている。</p> <p>ただし、当中間会計期間に発生した使用済燃料29トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しないもの1トン（累計21トン）については、再処理等の実施に要する費用の合理的な見積りができないことから、引当てを行っていない。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（45,015百万円）は、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定により、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。これによる未計上残高は、40,514百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第80の規定による前事業年度末の見積差異（5,036百万円）については、同要領に基づき、当中間会計期間から再処理の具体的計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額（割引率 1.6%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（45,015百万円）は、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定により、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。これによる未計上残高は、37,513百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による前事業年度末の見積差異（7,503百万円）については、同要領に基づき、当中間会計期間から再処理の具体的計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、実用発電用原子炉の運転に伴い、燃焼に応じて発生する使用済燃料に対する再処理等の実施に要する費用の現価相当額（割引率 1.7%）を計上する方法によっている。</p> <p>なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（45,015百万円）は、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条の規定により、平成17年度から15年間にわたり每期均等額を計上することとしている。これによる未計上残高は、39,013百万円である。</p> <p>また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定による当事業年度末の見積差異（7,503百万円）については、同要領に基づき、翌事業年度から再処理の具体的計画を有する使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。</p>

項 目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(追加情報)</p> <p>再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、現在、電気事業分科会（原子力発電投資環境整備小委員会）において、具体的な計画が固まるまでの措置として、平成18年度決算からの適用を目指し、再処理等の実施に要する費用の引当額の算定方法について検討が行われている。</p> <hr/>	<p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単当たりの再処理等費用（割引率4.0%による現在価値換算）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。</p>	<p>(4) 使用済燃料再処理等準備引当金</p> <p>実用発電用原子炉の運転に伴い発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、使用済燃料単当たりの再処理等費用（割引率4.0%による現在価値換算）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じて得た額を計上している。</p> <p>なお、平成17年度に発生した当該使用済燃料の再処理等に要する費用については、電気事業会計規則附則（平成19年経済産業省令第15号）第2条に基づき、当事業年度においてその全額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当該使用済燃料については、使用済燃料再処理等引当金の引当対象から除いていたが、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会（原子力発電投資環境整備小委員会）において、具体的な再処理計画が決定するまでの暫定措置が検討された。その結果を受けて電気事業会計規則が改正されたことにより、当事業年度から使用済燃料再処理等準備引当金を計上している。</p> <p>この結果、使用済燃料再処理等準備費は3,126百万円増加し、当期経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少している。</p>

項 目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(4) 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体の費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上している。</p> <hr/>	<p>(5) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(追加情報) 原子力発電施設の廃止措置費用については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)等の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更されたことから、原子力発電投資環境整備小委員会において、最新の知見に基づき廃止措置費用の過不足の検証等を行った。 その結果、モデルプラントによる試算では全電気事業者合計で3,290億円程度不足とする評価結果が示されたが、ユニット毎の廃止措置に係る見積額の計算方法については、今後適切に定められることが必要であるとの報告書が平成19年5月に公表された。 よって、当中間会計期間における総見積額の算定は、当該計算方法が当中間会計期間末までに定められていないことから、従前の方法により算定している。</p> <hr/>	<p>(5) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(追加情報) 原子力発電施設の廃止措置費用については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第44号)等の施行により、原子力発電施設解体引当金の総見積額算定の前提となるクリアランスレベル等が変更されたことから、原子力発電投資環境整備小委員会において、最新の知見に基づき廃止措置費用の過不足の検証等を行った。 その結果、モデルプラントによる試算では全電気事業者合計で3,290億円程度不足とする評価結果が示されたが、ユニット毎の廃止措置に係る見積額の計算方法については、今後適切に定められることとされた。 よって、当事業年度における総見積額は、従前の方法により算定している。</p> <p>(6) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p>

項 目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	(5) 濁水準備引当金 濁水による損失の発生に備えるため電気事業法第36条の定めるところにより、濁水準備引当金に関する省令の基準に基づき算定している。	(6) 濁水準備引当金 同左	(7) 濁水準備引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建支払予定額の一部 ② ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 通常業務から発生する債務を対象とし、為替変動及び金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、有効性評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 通常業務から発生する債務を対象とし、金利変動によるリスクをヘッジすることを目的としている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項 目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
			<p>(追加情報)</p> <p>長期為替予約については、当事業年度末の時価評価額を損益として処理している。</p> <p>これにより、当期経常利益及び税引前当期純利益は、5,396百万円増加している。</p> <p>なお、長期為替予約については、平成19年4月までに全て解約している。</p>
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用し、改正後の中間財務諸表等規則により「純資産の部」を表示している。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する額は、877,163百万円である。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当中間会計期間より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)を適用している。 なお、これに伴う中間経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微である。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。 なお、前事業年度の繰延資産に計上していた社債発行差金135百万円は、社債から控除して表示している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用し、改正後の財務諸表等規則により「純資産の部」を表示している。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する額は、「純資産の部」の合計と同額である。</p> <p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度より、改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成18年8月11日)を適用している。 なお、これに伴う当期経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微である。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用している。 なお、前事業年度の繰延資産に計上していた社債発行差金135百万円は、社債から控除して表示している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 なお、これに伴う当期経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微である。</p>

前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
	<p>(減価償却資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。</p> <p>なお、これに伴う中間経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了した資産については、償却が終了した翌事業年度から残存簿価を5年間で均等償却している。</p> <p>これにより、減価償却額は、4,330百万円増加し、中間経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ同額減少している。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項 目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)			
電気事業固定資産	179,618百万円	182,145百万円	181,891百万円
水力発電設備	23,973百万円	24,153百万円	24,097百万円
汽力発電設備	5,571百万円	5,594百万円	5,630百万円
原子力発電設備	577百万円	599百万円	599百万円
内燃力発電設備	82百万円	82百万円	82百万円
送電設備	103,422百万円	105,912百万円	105,537百万円
変電設備	8,444百万円	8,255百万円	8,300百万円
配電設備	26,341百万円	26,504百万円	26,516百万円
業務設備	11,205百万円	11,043百万円	11,128百万円
附帯事業固定資産	219百万円	219百万円	219百万円
事業外固定資産	602百万円	797百万円	749百万円
計	180,440百万円	183,161百万円	182,860百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	4,431,122百万円	4,543,621百万円	4,507,421百万円
3 中間損益計算書(損益計算書)に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額			
ガス供給事業			
専用固定資産	—	3,573百万円	3,840百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	52百万円	53百万円	52百万円
計	52百万円	3,626百万円	3,893百万円
熱供給事業			
専用固定資産	517百万円	441百万円	476百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	3百万円	3百万円	3百万円
計	520百万円	445百万円	479百万円
4 当社の総財産は、社債及び日本政策投資銀行借入金的一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)			
社債	1,320,521百万円	1,360,521百万円	1,320,521百万円
日本政策投資銀行借入金	272,756百万円	246,926百万円	257,838百万円
金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	50,000百万円	20,000百万円	20,000百万円

項 目	前中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年 3月31日現在)																					
5 1年以内に期限到来の固定負債の内訳																								
社債	40,000百万円	189,550百万円	149,550百万円																					
長期借入金	111,325百万円	70,666百万円	85,473百万円																					
長期未払債務	773百万円	765百万円	769百万円																					
雑固定負債	39,374百万円	34,018百万円	36,494百万円																					
計	191,473百万円	295,001百万円	272,287百万円																					
6 未払税金の内訳																								
法人税及び住民税	17,128百万円	12,414百万円	16,020百万円																					
事業税	8,176百万円	8,210百万円	8,416百万円																					
消費税等	9,066百万円	7,123百万円	9,307百万円																					
電源開発促進税	5,498百万円	5,313百万円	5,666百万円																					
その他	202百万円	212百万円	285百万円																					
計	40,072百万円	33,274百万円	39,696百万円																					
7 偶発債務																								
(1) 社債、借入金に対する保証債務																								
相馬共同火力発電(株)	21,247百万円	15,752百万円	18,500百万円																					
東北水力地熱(株)	7,946百万円	6,558百万円	7,144百万円																					
日本原燃(株)	90,872百万円	82,752百万円	87,046百万円																					
原燃輸送(株)	261百万円	186百万円	224百万円																					
東北インテリジェント通信(株)	3,755百万円	3,049百万円	3,402百万円																					
ミルメラン・パワー・パートナーシップ	260百万円	255百万円	237百万円																					
従業員(財形住宅融資)	1,298百万円	1,010百万円	1,137百万円																					
計	125,642百万円	109,567百万円	117,691百万円																					
(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>第370回社債</td> <td>みずほコーポレート銀行</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務の履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)	第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000	第370回社債	みずほコーポレート銀行	30,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>中間期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務の履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)	第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>	銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)	第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000
銘柄	債務の履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)																						
第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000																						
第370回社債	みずほコーポレート銀行	30,000																						
銘柄	債務の履行引受金融機関	中間期末残高(百万円)																						
第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000																						
銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)																						
第367回社債	三菱東京UFJ銀行	20,000																						

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
減価償却実施額			
有形固定資産	119,517百万円	110,030百万円	226,651百万円
無形固定資産	6,553百万円	6,920百万円	13,211百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,833,254	67,021	—	3,900,275
合計	3,833,254	67,021	—	3,900,275

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加67,021株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当中間会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	4,003,069	81,066	—	4,084,135
合計	4,003,069	81,066	—	4,084,135

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81,066株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

前事業年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	3,833,254	169,815	—	4,003,069
合計	3,833,254	169,815	—	4,003,069

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加169,815株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	当中間会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)																																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額(百万円)</th> <th>中間期末残高相当額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>6,463</td> <td>2,926</td> <td>3,537</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>4,128</td> <td>2,049</td> <td>2,079</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>3,717</td> <td>1,868</td> <td>1,849</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,634</td> <td>669</td> <td>964</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,944</td> <td>7,514</td> <td>8,430</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)	原子力発電設備	6,463	2,926	3,537	配電設備	4,128	2,049	2,079	業務設備	3,717	1,868	1,849	その他	1,634	669	964	合計	15,944	7,514	8,430	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額(百万円)</th> <th>中間期末残高相当額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>6,359</td> <td>3,281</td> <td>3,077</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>4,098</td> <td>1,938</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>3,731</td> <td>1,793</td> <td>1,938</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,065</td> <td>854</td> <td>1,210</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,254</td> <td>7,868</td> <td>8,386</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)	原子力発電設備	6,359	3,281	3,077	配電設備	4,098	1,938	2,159	業務設備	3,731	1,793	1,938	その他	2,065	854	1,210	合計	16,254	7,868	8,386	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額(百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額(百万円)</th> <th>期末残高相当額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力発電設備</td> <td>6,829</td> <td>3,397</td> <td>3,432</td> </tr> <tr> <td>配電設備</td> <td>3,832</td> <td>1,550</td> <td>2,281</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>3,786</td> <td>1,515</td> <td>2,271</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,073</td> <td>671</td> <td>1,402</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,521</td> <td>7,133</td> <td>9,387</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)	原子力発電設備	6,829	3,397	3,432	配電設備	3,832	1,550	2,281	業務設備	3,786	1,515	2,271	その他	2,073	671	1,402	合計	16,521	7,133	9,387
		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)																																																																							
	原子力発電設備	6,463	2,926	3,537																																																																							
	配電設備	4,128	2,049	2,079																																																																							
	業務設備	3,717	1,868	1,849																																																																							
	その他	1,634	669	964																																																																							
	合計	15,944	7,514	8,430																																																																							
		取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)																																																																							
	原子力発電設備	6,359	3,281	3,077																																																																							
配電設備	4,098	1,938	2,159																																																																								
業務設備	3,731	1,793	1,938																																																																								
その他	2,065	854	1,210																																																																								
合計	16,254	7,868	8,386																																																																								
	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)																																																																								
原子力発電設備	6,829	3,397	3,432																																																																								
配電設備	3,832	1,550	2,281																																																																								
業務設備	3,786	1,515	2,271																																																																								
その他	2,073	671	1,402																																																																								
合計	16,521	7,133	9,387																																																																								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																																									
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,580百万円 1年超 5,850百万円 合計 8,430百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,768百万円 1年超 5,617百万円 合計 8,386百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,751百万円 1年超 6,636百万円 合計 9,387百万円																																																																									
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。																																																																									
3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 1,467百万円 (2) 減価償却費相当額 1,467百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 1,491百万円 (2) 減価償却費相当額 1,491百万円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 3,016百万円 (2) 減価償却費相当額 3,016百万円																																																																									
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

種 類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	20,815	14,836
関連会社株式	—	—	—

2 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

種 類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	25,441	19,462
関連会社株式	—	—	—

3 前事業年度末(平成19年3月31日現在)

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	5,978	23,659	17,680
関連会社株式	—	—	—

[前へ](#)

(2) 【その他】

① 平成19年10月31日開催の取締役会において、第84期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当の総額 14,963,953,500円

(ロ) 1株当たりの中間配当金 30円

(ハ) 支払請求権の効力発生日
及び支払開始日 平成19年11月30日

(注) 平成19年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者
に対し、支払いを行う。

② その他、特記すべき事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

東北電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 義 孝 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 俊 人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 章 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 森 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

東北電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	義	孝	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	俊	人	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	義	孝	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	俊	人	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

東北電力株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤義孝	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	青木俊人	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺雅章	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤森夫	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。